

# 文学部

## ■ 国語教育学科 教職課程受講条件

受講許可基準	第1 Semester	入学時に「国語教員養成コース」を選択し、かつ、入学後に受講申請書を期日までに提出していること(1)
	第2 Semester 終了時	累積GPA2.30以上であること
	第4 Semester 終了時	累積GPA2.50以上であること(2)
継続判定基準	第4 Semester 終了時 (3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>⊕ 累積GPA2.50以上であること</li> <li><del>⊕ 国語教育学科学習継続条件を満たしていること</del></li> </ul>
	第6 Semester 終了時 (3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 累積GPA2.50以上であること</li> <li><del>⊕ 国語教育学科学習継続条件を満たしていること</del></li> <li>⊕ 教育実習（事前指導）で「P評価」を得ていること</li> <li>⊕ 「教育実習」「教職実践演習」以外の「教職に関する科目」の必修科目を修得済みであること</li> </ul>

- (1) 「教職課程の受講登録・継続申請」については当該ページを参照のこと。第3 Semester以降に教職課程を受講する場合にも、受講登録の申請が必要である。
- (2) 第2 Semester終了時まで教職課程の受講や継続等に関する手続きを行いながら、第2 Semester終了時に受講許可基準を満たせなかった者は、指定の期日までに所定の手続きを行った場合に限り、第4 Semester終了時に再度受講判定を受けることができる。受講許可基準を満たした場合、第5 Semesterより教職課程の受講が認められる。ただし、単位修得状況によって卒業時期が遅くなる場合もある。
- (3) 第4 Semester・第6 Semester終了時にこの基準を満たした者は、第7 Semester以降に教育実習を行うことができる。基準を満たせなかった場合は、「国語教員養成コース」を継続することは可能だが、教育実習を行うことができず、卒業時に教員免許状を取得することができない。

## ■ 英語教育学科 教職課程受講条件

受講許可基準	第1 Semester	入学時に「英語教員養成コース」を選択し、入学後に受講申請書を期日までに提出していること(1)
継続判定基準	第2 Semester 終了時 (2)(3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 「ELF102」までの単位を修得していること</li> <li>② 累積GPAが2.00以上であること</li> </ul>
	第6 Semester 終了時 (4)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① TOEIC® L&amp;R700点以上（あるいはIELTS5.5、TOEFLiBT70、英検準1級以上）を取得していること。あるいは、累積GPAが2.40以上であること</li> <li>② 「教育実習（事前指導）」で「P評価」を得ていること</li> <li>③ 「教育実習」「教職実践演習」以外の「教職に関する科目」の必修科目を修得済みであること</li> </ul>

- (1) 「教職課程の受講登録・継続」についてはp.10を参照。第3 Semester以降に教職課程の受講を開始することを希望する場合にも、受講登録の申請が必要である。
- (2) 第2 Semester終了時にELFコミュニケーションコースから英語教員養成コースにコース変更する場合、この継続判定基準を満たしていることが必要である。なお、コースを変更すると卒業要件が変わるので注意すること。
- (3) 第2 Semester終了時に継続判定基準を満たせなかった場合、指定の期日までに所定の書類を提出すれば、第4 Semesterの終了時に再度受講判定を受けることができる。その際の基準は、第2 Semester終了時の継続判定基準と同一のものをを用いる。第4 Semester終了時に受講許可基準を満たした場合、第5 Semesterより教職課程の受講ができる。ただし、卒業が1年以上延長される。
- (4) 第6 Semester終了時にこの継続判定基準を満たした者は、第7 Semester以降に教育実習を行うことができる。基準を満たせなかった場合は、教育実習を行うことができず、卒業時に教員免許状を取得することができない。

# 教科に関する科目

■ 中学校教諭 1 種免許状

■ 高等学校教諭 1 種免許状

## 国 語

### 文学部 国語教育学科

免許法施行規則に定める科目		本学で開設する科目		修得単位	備 考
科 目	単位	科 目	単位		
国語学 (音声言語及び文章表現に関するものを含む。)	20	○日本語学	2	20	
		日本語学演習	2		
		日本語文法論 I	2		
		日本語文法論 II	2		
		日本語音韻論	2		
		日本語語彙論	2		
		日本語学研究	2		
		日本語史	2		
国文学 (国文学史を含む。)	20	○日本文学概論	2		
		○日本文学史	2		
		日本近代文学演習	2		
		日本近代文学研究	2		
		日本古典文学演習	2		
		日本古典文学研究	2		
漢文学		○漢文学	2		
書道 (書写を中心とする。)		○書写	2		中 1 種免のみ*
	20	免許状取得に必要な単位数		20	

〔備考〕 ○印は必修科目

\* 高等学校教諭 (国語) 1 種免許状を取得する場合に、「書写」は、高等学校教諭 (国語) 1 種免許状取得のための「教科に関する科目」ではないため「教科又は教職に関する科目」に充てることはできません。